

第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2021年10月1日から2022年9月30日)

株式会社フォーシーズHD

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報は、法令ならびに文書管理規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 当社及び当社子会社のリスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行する上でのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

② 当社グループのリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、各社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行

- い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
- ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

- ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制
- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ③ 当社は、監査役又は監査役会に上記①又は②の報告を行った者に対し、社内通報規程に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止することとする。
- (9) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。
- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
 - ② 当社は、監査役監査基準を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、監査役会規程を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
 - ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。
 - ④ 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じることとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、リスク管理規程において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	983,131	450,186	△787,063	△59,692	586,561	8,939	595,501
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	9,315	9,315			18,631		18,631
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△156,527		△156,527		△156,527
自己株式の取得				△44	△44		△44
自己株式の処分		2		6	9		9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△3,453	△3,453
連結会計年度中の変動額合計	9,315	9,318	△156,527	△38	△137,931	△3,453	△141,385
当 期 末 残 高	992,447	459,505	△943,591	△59,731	448,630	5,486	454,116

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社Cure

株式会社HACCPジャパン

2022年1月1日に連結子会社であった株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマは、当社への吸収合併により消滅した為、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・顧客関連資産

13年の定額法によっております。

・のれん

13年の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. コミュニケーション・セールス事業

主に化粧品及び健康食品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 化粧品卸事業

主に化粧品及び入浴剤等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

ハ. 衛生コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。微生物蛍光画像測定機「B A C T E S T E R（バクテスター）」の販売及びH A C C P指導などのコンサルティング取引においては、顧客が検収を完了した時点で当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

衛生関連商品等の販売取引においては、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

二. アロマ事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について、受け取った又は受け取る対価の額で返品負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が8,861千円減少、売上原価が742千円増加、差引売上総利益が9,604千円減少、販売費及び一般管理費は12,001千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失へ与える影響はございません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」(前連結会計年度114,035千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記(当連結会計年度96,440千円)することとしております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

売掛金 149,407千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 50,064千円

② 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 50,064千円

計 50,064千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 134,880千円

(4) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

クレイトン・ダイナミクス株式会社 81,500千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益とを区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	7,377,670株	42,300株	一株	7,419,970株

(変動事由の概要)

新株予約権権利行使による増加 42,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 677,200株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	96,440	89,084	△7,355
資産計	96,440	89,084	△7,355
長期借入金	221,813	217,899	△3,913
リース債務（固定）	433	416	△16
負債計	222,246	218,315	△3,930

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務（流動）、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	89,084	—	89,084
資産計	—	89,084	—	89,084
長期借入金	—	217,899	—	217,899
リース債務 (固定)	—	416	—	416
負債計	—	218,315	—	218,315

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務 (固定)

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	コミュニケーション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル ティング事業	アロマ事業	計		
顧客との契約から生 じる収益	744,062	495,724	64,850	1,012,214	2,316,850	7,739	2,324,589
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	744,062	495,724	64,850	1,012,214	2,316,850	7,739	2,324,589

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「白髪染め事業」を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	175,722	149,407
契約負債		
前受金	1,345	763

(注) 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,345千円です。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 62円05銭

(2) 1株当たり当期純損失 21円76銭

10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月17日開催第19期定時株主総会決議に基づき、2022年1月1日付で、当社の連結子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称その事業の内容

被合併企業の名称：株式会社フェヴリナ、合同会社アロマ

事業の内容：化粧品及び健康食品の通信販売、アロマ及び雑貨の小売卸売

② 企業結合日

2022年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併後の組織体制では、グループ経営体制が簡素化されるため、経営の透明性が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが可能になると判断いたしました。また、今後更なるチャレンジ、持続的な価値創出を行うためには、“美と健康”さらに“生活における癒し”において事業展開を行っているフェヴリナ及びアロマを当社に吸収合併することで、各会社が持つ強みを活かせる組織体制を構築し、さらなるシナジー効果を得られるとし、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社Cureを、吸収合併することを基本方針として決議し、2022年11月11日に吸収合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称：株式会社フォーシーズHD

事業内容：化粧品・美容雑貨・アロマ関連商品の企画・製造販売業・Eコマース事業、店舗運営グループ会社の経営管理

被結合企業（消滅会社）

名称：株式会社Cure

事業内容：化粧品及び入浴剤等の卸売事業

② 企業結合日

2023年1月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社Cureは合併により解散いたします。

④ 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、より効率的かつ効果的な運営体制を構築し、意思決定の迅速化を実現することを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	983,131	448,452	1,734	450,186	919	△750,171	△749,252	△59,692	624,373
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	9,315	9,315		9,315					18,631
当期純損失 (△)						△172,562	△172,562		△172,562
自己株式の取得								△44	△44
自己株式の処分			2	2				6	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	9,315	9,315	2	9,318	—	△172,562	△172,562	△38	△153,966
当 期 末 残 高	992,447	457,768	1,737	459,505	919	△922,734	△921,814	△59,731	470,407

	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	8,939	633,313
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		18,631
当期純損失 (△)		△172,562
自己株式の取得		△44
自己株式の処分		9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△3,453	△3,453
事業年度中の変動額合計	△3,453	△157,420
当 期 末 残 高	5,486	475,893

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. コミュニケーション・セールス事業

主に化粧品及び健康食品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. アロマ事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 他社ポイントに係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について、受け取った又は受け取る対価の額で返品負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が1,913千円減少、売上原価が54千円増加、差引売上総利益が2,187千円減少、販売費及び一般管理費は2,187千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失へ与える影響はございません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」（前事業年度31,792千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記（当事業年度96,048千円）することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式並びに関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価）

（1）当事業年度計上額

関係会社株式	50,000千円
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,952千円
関係会社長期貸付金	210,294千円
貸倒引当金	142,853千円
関係会社貸倒引当金繰入額	69,698千円

（2）その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式については市場価額がないことから、当該会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、実質価額が概ね5年以内に取得原価まで回復することを十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

また、財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度において実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した関係会社はありません。債務超過の関係会社に対する貸付金については債務超過相当額を貸倒引当金に計上しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の財政状態がさらに悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
定期預金	50,064千円
② 担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,064千円

(2) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社Cure（子会社）	60,009千円
クレイトン・ダイナミクス株式会社	81,500千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	507千円
--------	-------

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

	127,917千円
--	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	158,555千円
営業取引以外の取引による取引高	6,291千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	189,410株	100株	20株	189,490株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 100株

単元未満株式の売却による減少 20株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	320,991千円
資産除去債務	14,697千円
関係会社株式評価損	2,710千円
貸倒引当金	43,628千円
その他	36,357千円
繰延税金資産小計	418,385千円
評価性引当額	△398,985千円
繰延税金資産合計	19,400千円

(繰延税金負債)

建物造作物 (資産除去債務)	△3,151千円
差額負債調整勘定	△24,221千円
繰延税金負債合計	△27,373千円
繰延税金負債の純額	△7,972千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 フェヴリナ (注) 4	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注) 1	40,200	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	39,999	—	—
				利息の受取 (注) 2	1,128	—	—
子会社	株式会社 Cure	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助 債務保証	経営指導料等の 受取 (注) 1	91,690	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	36,221	1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金 (注) 2	36,952
				利息の受取 (注) 2	2,463	関係会社 長期貸付金 (注) 2	66,544
				銀行借入に対す る債務保証 (注) 3	60,009	—	—
子会社	株式会社 H A C C P ジャパン	所有 直接 98%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注) 1	10,464	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	6,249	関係会社 長期貸付金 (注) 2	143,750
				利息の受取 (注) 2	1,473	—	—
子会社	合同会社 アロマ (注) 4	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の 受取 (注) 1	16,200	—	—
				利息の受取 (注) 2	504	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料等に関しては、毎期交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 当社は、株式会社Cureの銀行借入に対して債務の保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
4. 当社は、2022年1月1日付で、株式会社フェヴリナと合同会社アロマを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているの、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 65円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 23円99銭 |

12. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月17日開催第19期定時株主総会決議に基づき、2022年1月1日付で、当社の連結子会社である株式会社フェヴリナ及び合同会社アロマを吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

13. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社Cureを、吸収合併することを基本方針として決議し、2022年11月11日に吸収合併契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。